

# 秋田県北秋田郡上小阿仁村議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

上小阿仁村議会は、地方自治法を遵守し、活力ある村づくりの実現を図るため、議会の持てる機能を発揮し、村民に信頼される議会を目指している。

地方分権により、地方公共団体の自主性、自立性、透明性の確保が強く求められていることから、二元代表制の一翼を担う議会の果たす役割は、益々重要になってきている。

この状況に対処するため、村議会では、議員自らが議会のあり方を検討し、今後の村に即した議会のあり方を模索するとともに、常に改革と変化を推し進め、村民に開かれた議会を目指すために、平成25年3月議会で、議会改革調査特別委員会を設置した。

今後特別委員会で協議し、村の状況に合った形の議会基本条例の制定を図っていく。

上小阿仁村は、平成11年から始まった「平成の大合併」にも合併せず、平成15年6月に独立村として自立の道を選択した。厳しい財政状況の中、職員の削減、経常経費の節減等行政のスリム化を図り、行政コストの削減に努めてきた。

村議会としても、平成15年5月に議員定数を14人から12人へ、そして平成19年5月には12人から8人へ削減し、議員報酬や手当についても段階的に減額し経費の削減に努めてきた。

定数削減により、議会機能の低下が危惧されたが、逆に1常任委員会制などで、議員全員での審議が増え、機能低下には繋がっていない。また、議員自らの資質の向上と監視機能の強化のため、研修会や勉強会に積極的に参加し活動している。

議会と行政との積極的な討議を行うため、必要に応じて全員協議会や委員会等を開催して審議している。また、請願・陳情についても、慎重に審査し、政府機関等に対して意見書を積極的に提出し、議会の意思を表明している。

議員が8人という小さな議会の利点を最大限に活かし、全員での政策づくりや行政への監視機能等を十分発揮している議会となっている。

## 2 住民に開かれた議会

議員は積極的に地域の活動に参加し、村民からの意見、要望を把握し、一般質問等に活かし、当局の建設的な答弁を引き出している。

また、昨年は実施出来なかったが、随時議会主催の住民懇談会を開催し、議会が住民と直接対話する機会を設け、各地区から出される要望や意見を議会活動に活かしている。

議会のホームページでは、定例会の会議録を公開しているほか、議員の紹介、定例会の年間予定、請願・陳情の方法、議会傍聴等についての情報も掲示している。

議会広報は、年4回定例会後に発行している。編集は5名の議員が編集委員となり、定例会終了後、数回広報編集委員会を開催し、紙面の割付、原稿依頼及び作成や校正を行い、住民にわかりやすい広報を目指している。

議会の傍聴については、広報に次回の議会の日程等を掲載し、傍聴を呼びかけている。また、議員自らが地域の住民に対し、傍聴の呼びかけも積極的におこなっている。